



ふ・わ・あ・い

『介護職員初任者研修』が はじまりました

五月七日(水)、白鷹町健康福祉センターにおいて介護職員初任者研修の開講式が行われました。

三年目になりますが、これまで受講した十一名の方は、置賜各地の福祉関連の職に就労され活躍しています。在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識、技術を講義と演習で130時間学び、現場での即戦力となれるよう努力していきます。講師の先生は、地元で活躍する福祉施設職員をはじめ役場職員、社会福祉協議会の職員が担います。

今年も、県立荒砥高等学校の女子生徒三名と一般女性二名の申し込みがありました。十月二十八日の修了式まで、介護職員初任者として研鑽を積んでいきます。



開講式で、白鷹町長から激励の言葉をいただきました。

多様なサービスの理解と介護職の仕事内容や働く現場の理解を、介護支援専門員から学びました。



はじめに、両足の周りを転がしたり、ボールを持って走ったりとボールにふれて楽しむ動きが繰り返されました。その後は、サッカーゴールにシュート。年長組はチームごとに分かれ、何点入れることができるか競争でしたが、結果はすべて同点ゴールでした。選手の



ディーオくんが やってきたよ!

さくらの保育園に、モンテディオ山形の選手が訪問してくれました。五月二十二日(木)は雨が降り、遊戯室でのサッカー教室となりましたが、年長組と年長組に分かれ大きなユニホームを嬉しそうに着て、元気いっぱい体を動かしました。



皆さんに思いっきり盛り上げていただき、子ども達はボールと遊ぶ楽しさを教わることができました。
最後は、みんなの人気者ディーオくんがプレゼントとハイタッチをしてくれ、笑顔いっぱいのがれあいとなりました。

この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

平成26年度 事業計画及び予算(概要)

3月に開催されました理事会、評議員会において、平成26年度白鷹町社会福祉協議会の事業計画及び予算が承認されました。

《地域福祉・在宅福祉の推進》

1. 福祉推進員会議・福祉座談会の開催
2. ふれあいサロン事業の推進（町内29カ所）
3. 民生委員・児童委員活動（福祉カルテ・災害時要援護者台帳の整備）
4. 配食サービスによる見守り訪問（週1回ボランティアによる弁当配布）
5. 善意銀行の運営（善意の寄付や奉仕活動の預託、活動への払い出し）
6. 社協だより「ふれあい」の発行（年4回全戸配布）

《福祉サービス利用・生活自立の支援》

1. 生活相談所の開催（第1水曜日：弁護士相談、第3水曜日：生活相談）
2. 日常的な金銭管理などの援助（福祉サービス利用援助事業）
3. 生活福祉資金貸付（生活費用、技能習得、教育支援資金等）
4. たすけあい資金貸付事業（緊急一時資金）
5. 特殊寝台、車椅子の貸付

《介護保険等事業の充実》

1. ケアプランの作成（居宅介護支援事業）
2. ヘルパー派遣（訪問介護事業）
3. ヘルパー派遣（障害者福祉サービス）
4. ヘルパー派遣（介護保険非該当者対象）
5. 八乙女げんき塾事業（定員120名、通所により、閉じこもりの防止、介護予防）
6. 家族介護者交流事業（寝たきり等の家族を介護する方のリフレッシュ事業）

《ボランティア育成支援と福祉教育の推進》

1. ボランティア斡旋、保険の取扱い
2. ボランティア研修会の開催
3. 小学校福祉教育研究校委嘱（福祉教育、福祉思想の普及啓発活動を支援）
4. 中学・高校生ボランティア活動協力校委嘱
（ボランティア活動を通し、社会福祉への理解と関心を深める。）
5. ボランティア連絡協議会の運営（団体の連携、情報交換、情報提供）
6. 傾聴ボランティア活動支援（月2回、白光園訪問）

《福祉団体活動支援》

1. 民生委員児童委員協議会（54名、地区民児協の開催、研修会の実施）
2. 老人クラブ連合会（8クラブ、グランドゴルフ等の大会、研修旅行の実施）
3. 身体障害者福祉協会（ニュースポーツ講習会、サロンの開設、友愛訪問）
4. 手をつなぐ育成会（自立訓練研修等）
5. 遺族会（戦没者追悼式への参加等）

《共同募金運動の展開》

1. 赤い羽根共同募金運動（10月～12月、1戸600円）
2. 歳末たすけあい運動（12月、1戸300円）
（配分）・一人暮らし高齢者等の要援護世帯
・学用品代として準要保護児童生徒
・友愛訪問活動
・地域福祉活動（配食サービス等）

《子育て支援拠点事業の推進》

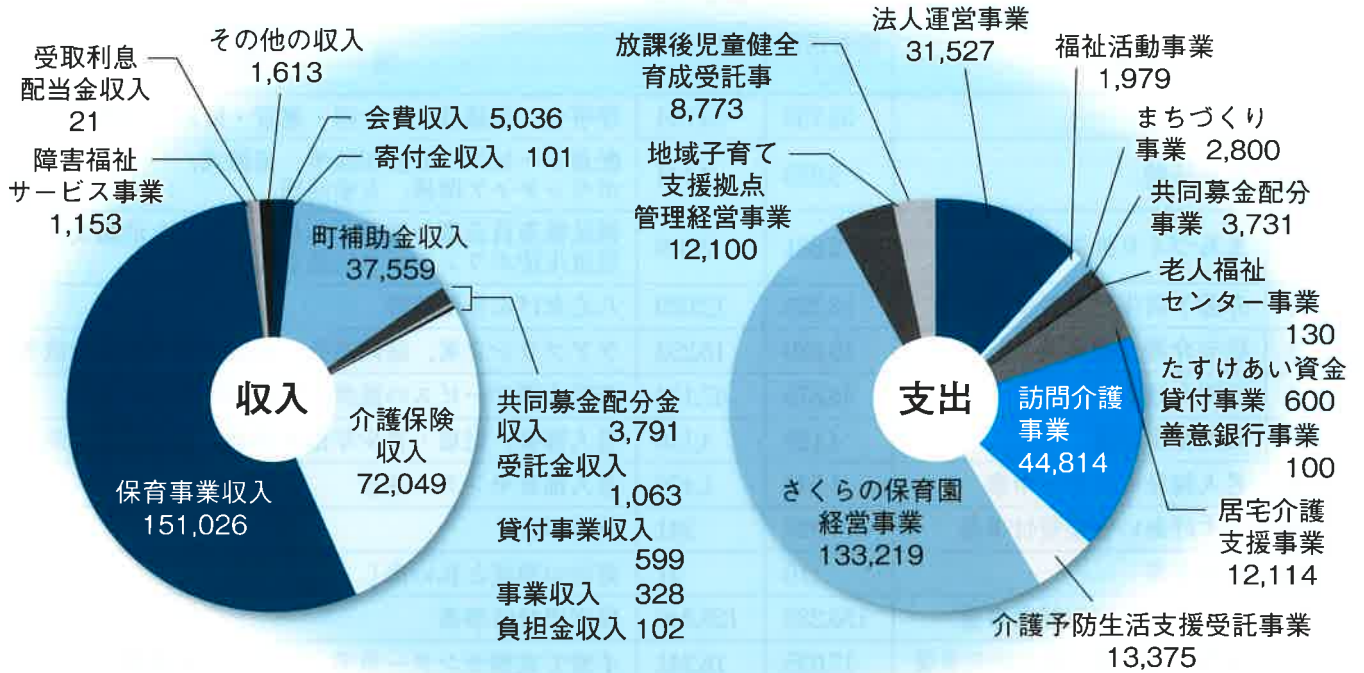
1. さくらの保育園経営（入所児童：187人、開園時間：午前7時～午後7時）
2. 子育て支援センターの管理経営（遊び広場の開催、育児相談・育児講座の開催、ファミリーサポートセンターの運営）
3. 鮎っ子クラブ（学童保育）の受託（放課後の遊びや生活の場の提供、平日、土曜日、長期休暇、学校代休日）

《介護職員初任者研修の実施》

1. 研修期間（5月7日～10月28日）
2. 研修カリキュラム等（講義、演習、実習130時間）
3. 受講生（5名、うち荒砥高校生3名）

平成26年度 社会福祉協議会予算

(単位：千円)



経常収入計：2億7444万1千円

経常支出計：2億6526万2千円

白鷹町社会福祉協議会 会費納入のお願い

毎年、会費納入についてご理解いただき、深く感謝申し上げます。

社会福祉協議会では、みな様からご協力をいただきました貴重な財源を、地域福祉ネットワークの推進やふれあいサロン、生活相談所、中学校ポランティア活動支援などの事業に活用させていただいております。

本年度も地域福祉を推進する中核的団体として、地域住民の参加と関係機関、団体との連携を密にしながら「自立と協働―共に支えあうまちづくり」を基本に各事業に取り組みまいります。

ぜひ本会の趣旨にご賛同いただき、地域福祉を推進していくため、みな様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、会費は隣組長さんに取りまとめをお願いしておりますので、よろしく願い申し上げます。

***会費** 一世帯 一〇〇〇円

***納入方法** 組長さんを通じ、町内長さんに取りまとめをお願いしております。

白鷹町社会福祉協議会 賛助会費へのご協力

社会福祉、地域福祉の趣旨にご理解をいただいた町内事業所、篤志者のかたから、賛助会費のご協力をいただいております。

本年度もよろしく願い申し上げます。
***賛助会費** 一口 一〇〇〇円

善意銀行に あたたかいご寄付をありがとうございました

<H26.1月～6月まで>

村上 辰雄 様 10万円

村上さんは、月1回のサロンを浅立区で開催し、その時の話題を地域の皆さんに面白く伝えています。

このたび、1冊のエッセー集を出版され、その収益の一部をご寄付いただきました。



平成25年度 収支決算概要

* 詳細は、事務室において閲覧等により開示します。

(単位：千円)

事業科目		経常活動 収入	経常活動 支出	備 考
1	法人運営	33,753	34,764	理事会・評議員会、企画・運営・財政、庶務
2	福祉活動	3,633	3,144	配食サービス、生活相談所、追悼式、ボランティア関係、友愛訪問
3	まちづくり推進事業	2,081	2,049	福祉推進員会議の開催、ふれあいサロン活動支援、児童生徒ボランティア活動支援
4	介護予防生活支援受託事業	12,226	12,029	八乙女げんき塾運営
5	居宅介護支援事業	10,329	15,252	ケアプラン立案、訪問調査、介護予防プラン作成等
6	訪問介護事業	48,875	47,114	訪問介護サービスの提供、障害福祉サービス等
7	共同募金事業	4,129	4,129	老人福祉、児童・青少年福祉活動、福祉助成活動等
8	老人福祉センター事業	1,544	1,476	老人福祉センター運営
9	たすけあい資金貸付事業	398	341	貸付事業
10	善意事業	110	21	寄付の預託と払い出し
11	さくらの保育園経営事業	156,283	125,846	保育園経営事業
12	子育て支援拠点管理経営事業	17,035	16,241	子育て支援センター事業、ファミサポ事業
13	放課後児童健全育成受託事業	8,541	7,974	放課後児童クラブ鮎っこクラブ事業
総 合 計		298,937	270,380	

● 理事・評議員の選出 ●

平成26年5月28日の理事会・評議員会において、各組織・団体等の改選等に伴い、次の方々を選出されました。よろしくお願ひします。(敬称略)

【評議員】											【理事】					
梅津 一郎	橋本 達也	鈴木 秀一	衣袋 幸治	福田 芳郎	丹野 ちゑ	吉田 武藏	小関 陽一	小林 弘子	神保 達夫	梅津 光弘	児玉 裕継	齋藤 春美	長谷部 照昭	小松 行信	横澤 浩	新
鮎貝地区公民館館長	健康福祉課福祉係長	健康福祉課課長補佐	白鷹そうめい会 マيسカイ中山施設長	白鷹福祉会陽光学園園長	同	同	同	同	民生委員児童委員協議会	区長会理事	白鷹福祉会白光園園長	健康福祉課課長	副会長 民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会 会長	副町長	組織・役職名
菊地 豊宗	庄司 義徳	齋藤 春美	清野 太	児玉 裕継	影山美佐子	西村 新一	多田 充子	長谷部 照昭	樋口多喜子	守谷 勝助	福田 芳郎	松野 芳郎	海老名榮子	竹田 茂平	野村 一芳	旧
任期 自 平成26年5月29日から至 平成27年10月30日まで																

介護保険等サービスの紹介

訪問介護事業所

管理責任者 金田 明美

○支援内容

ホームヘルパー（訪問介護員）が利用者のご自宅に伺い、介護保険法に基づく訪問介護計画書にそって、サービスを提供いたします。

可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、その有する能力に応じ支援することを目的としています。

また、家族の介護のお手伝いをさせていただきます、少しでも介護負担が軽減することを心がけています。

訪問介護・介護予防訪問介護サービス

○身体介護

排泄、食事介助、おむつ交換、清拭、入浴、身体整容、更衣介助、体位交換、移動、移乗介助、起床及び就寝介助、服薬介助、見守りの援助など。

○生活援助

掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、被服の補修、一般的調理、配下膳、買い物、薬の受け取りなど。

障害福祉サービス

○身体介護 ○家事援助 ○相談助言

○外出時の移動中の介護

・営業日 年中無休

・受付時間 月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分

・サービス提供時間帯
午前8時から午後10時まで
・電話 8610203

居宅介護支援事業所

管理責任者 新野美和子

○支援内容

要介護（要支援）の認定を受けた方の居宅サービス計画を作成します。利用者やご家族と相談した上で、必要なサービス事業所などと連絡・調整を行い、利用者が自宅で、より充実した生活を送ることができるよう支援します。

・営業時間

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分

なお、時間外、祝祭日についても携帯電話等で対応いたします。

・電話 8610203

八乙女げんき塾

○支援内容

通所による運動機能向上、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防などのメニューのほか、交流や軽スポーツ、趣味活動を提供します。

○対象者

65歳以上で、支援や介護予防が必要と認められたかた。

・定員 一二〇人

・おおむね週一回でのご利用になります。
・電話 8611080

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

白鷹町社会福祉協議会では、平成17年6月22日に個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

1. 社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法且つ適正な方法で取得します。
3. 本会は個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得る事なく外部に提供しません。
5. 本会は個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、消滅、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに苦情があったときは、適切且つ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切に管理体制を講じ、必要に応じて見直しを行います。
9. 本会は、この方針を実行するため、これを本会役職員に周知徹底するとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努め、この方針を確実に実施します。

ボランティア情報発信

古切手の種類と切り方

- ①どんな切手でも OK (日本・外国・記念切手)
古切手のまわり 1 cmを残しハサミをいれる。

このとき、消印を切らないように気をつけてください。
(郵便局名、日付のある消印も収集家の対象にもなっています。)



- ②古切手を集める



- ③集まったら社会福祉協議会に届ける。



- ④NPO 法人
誕生日ありがとう
運動本部へ郵送

古切手のご協力感謝申し上げます

(H26.3.16 ~ 6.15 までの分)

齋藤 光子 様 新野 義弘 様 飯澤 道子 様 小形 綾子 様 菅間 祐美 様 大竹 勇太 様
 小林 善美 様 竹田伊智子 様 矢羽木敏彦 様 芳賀 由紀 様 奥山 正雄 様 竹田 恵美 様
 小関 恵美 様 鈴木 悠未 様 塚原 芳明 様 新野美和子 様
 蔵高院 様 障害福祉サービス事業所「こぶしの家」様 日本GT株式会社 様
 介護老人保健施設白鷹あゆみの園 様 (有)鈴木電設 様 白鷹町役場職員 様 白鷹町立病院 様

ボランティアに関わる保険の紹介

①ボランティア活動保険

特 徴：ボランティアの活動のための往復途上の事故を補償

②ボランティア行事用保険

特 徴：参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償 補償期間：1日

③ふれあいサロン傷害補償

特 徴：サロン活動において、自宅から活動場所までの往復途上の補償、弁当が配布され
食中毒で通院、外出中の事故の補償 (例 お花見)

※ボランティア保険は、他人や社会に貢献する無償の活動であることが対象となります。

加入手続きは随時行われています。

但し、補償期間はいずれの通りです。加入手続き日の翌日から平成27年3月31日午後12時まで

※個人、グループ等がボランティア活動中におこる様々な事故へのケガや賠償責任を保障します。

掛金等の詳細については社会福祉協議会事務局にお問合せください。☎86-0150金田

山形県立荒砥高等学校 学年ボランティア活動

毎年、社会福祉協議会から「中学・高校生ボランティア活動事業」の指定を受け、社会貢献活動と福祉施設などのイベントに積極的に参加し地域交流の活性化を図っています。

新緑の青葉が繁る5月23日（金）、荒砥高等学校2学年63名が4グループに分かれ、町内の施設清掃と国道沿いの道路のゴミ拾いをおこないました。



道路のゴミ拾いはグループで、小さなゴミを見逃さないように注意を払いながら探していましたが、予想以上にゴミが散乱していました。活動終了後には、持っていたビニール袋がいっぱいになり、捨てられたゴミの多さに驚きましたが、生徒たちは自分の手で町がきれいになっていき、とても嬉しそうでした。

町内の施設清掃では、荒砥地区公民館、十王地区公民館、山形鉄道荒砥駅でお世話になってきました。

事前に、管理者の方と活動の内容や清掃の手順を確認し短い時間の中でできることを考え、話し合いをして活動に臨みました。

荒砥地区公民館では、下足棚や館内で使用するスリッパを1足ずつ拭いたり、畳の拭き掃除をしました。ふだん畳を拭く機会がないため、はじめは戸惑いましたが、畳のへりが傷つかないように、また畳の目に添ってと細心の注意を払い雑巾がけをしてきました。



いつもお世話になっている地域のみなさんに喜んでいただけるように、そしていつも利用している場所に恩返しをする気持ちで活動してきました。



次回は、7月18日（金）に3年生がボランティア活動を実施します。次いで9月26日（金）に1年生の活動が予定されています。

地域でサロンを 開いてみませんか

地域の高齢者などが気軽に集まり、楽しいひと時を過ごす場を開いてみませんか。また、地域の介護予防の拠点として機能する活動がふれあい・いきいきサロンです。

どの世代になっても、いきいきと地域の中で暮らしていけるように、仲間づくり・生きたがいがづくりの場をつくってみませんか。

サロンができると、人と人のつながりが生まれ、地域で支え合うこと地域の福祉力が高まります。

少しでも関心がありましたら、ぜひお問い合わせください。

募集

配食ボランティアを やってみませんか

ひとり暮らしの高齢者などに、弁当をお届けし見守りをしています。

ご協力いただける方、お待ちしております。

☆自動車免許をお持ちの方

☆毎週木曜日

午前10時30分～

午前11時30分まで

問合せ…白鷹町社会福祉協議会

ボランティアセンター

☎ 86-10150

ごぞんじですか？

福祉サービス利用援助事業

高齢者や障がいの
ある方へ

※こんなことで困って
いませんか？

通帳や書類な
どを預かって
欲しい



通帳、印鑑の
置き場所を忘
れてしまった

毎月の支払い
や福祉サービ
スの手続きを
してほしい

次のようなお手伝いができます。

○福祉サービス利用のお手伝い

①サービスに関する情報提供、利用料の支払い手続き、相談 など

○日常的な金銭の出し入れのお手伝い

- ①預貯金の出し入れ、預貯金の解約 など
- ②日用品の購入代金や公共料金の支払いなどの手続き

○大切な書類等の預かり

利用者が希望された場合、預金通帳、印鑑、年金証書などを貸金庫で保管

○利用料

1回あたり1,500円（1時間程度 交通費を含みます）（生活保護世帯は利用料免除）
サービス開始までの相談・支援計画作成等は無料です。サービス開始後の生活支援員による援助は利用料をいただいています。

生活福祉資金貸付制度のご案内

資金の種類		貸付利子	保証人
総合支援資金	生活支援費	保証人あり 無利子	原則必要
	住宅入居費		
	一時生活再建費	保証人なし 年 1.5%	
福祉資金	福祉費	無利子	不要
	緊急小口資金		
教育支援資金	教育支援費	無利子	不要※ 世帯内の生計中心者が 連帯借受人として必要
	就学支援費		

※但し、連帯借受人がいない場合、連帯保証人が必要です。

この貸付は、原則として連帯保証人が必要です。但し、連帯保証人がつけられない場合は、別途ご相談ください。

詳しい内容は、担当民生委員または社会福祉協議会にお尋ねください。

生活福祉資金の貸付は、県社会福祉協議会で貸付決定の審査会が開かれています。市町村社協は、その窓口として相談を受け付け、貸付申請のお手伝いをしています。

あいさつ

事務局長 鈴木 美弘

四月一日付で事務局長を拝命いたしました。もとより微力ではありますが、「共に支えあう福祉の里しらか」の実現のため、お手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

よろしくご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。